

最終評価シート

最終評価（表紙）

日南市 歴史的風致維持向上計画(平成25年11月22日認定) 最終評価(平成25年度～令和7年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用.....	3
II 文化遺産の再発見とその価値付け.....	4
III 歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備.....	5
IV 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進...	6
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 歩行者の回遊性向上.....	7
ii 日南市における町並み景観の保全.....	8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業.....	9
B 飢肥地区電線地中化整備事業.....	10
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 飢肥城周辺にみられる歴史的風致.....	11
2 泰平踊りにみる歴史的風致.....	12
3 田上八幡神社の弥五郎人形行事にみる歴史的風致.....	13
4 小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致.....	14
5 鶴戸山にみる歴史的風致.....	15
6 飢肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致.....	16
■ 庁内体制シート(様式6).....	17
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	18
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	19

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	飫肥城周辺にみられる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	泰平踊りにみる歴史的風致	I	
3	田ノ上八幡神社の弥五郎人形行事にみる歴史的風致	I	
4	小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致	II, IV	
5	鶴戸山にみる歴史的風致	II, IV	
6	飫肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致	II, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用		
II	文化遺産の再発見とその価値付け		
III	歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備		
IV	市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	城下への周遊動線機能の強化		
ii	日南市における街なみ景観の保全		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	飫肥地区電線地中化整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】市内各集落の人口が減少し、地域コミュニティの希薄化、各集落の伝統芸能や祭り、年中行事等の維持が困難になってきている。また、これまで維持されてきた歴史的建造物が、世代交代によって取り壊されたり、放置空き家となったりする例が出現している。

【方針】歴史的建造物の保存に関して、文化財保護法、日南市文化財保護条例、日南市伝統的建造物群保存地区条例に基づき、個々の物件に合わせた方法でその保存を行っていく。古くから伝わって来た伝統芸能や祭り、年中行事については、調査を実施するとともに保護・伝承に必要な支援を講じる。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	修理13件、修景16件(H26～R7)	あり	H26～
2	守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業	庁内ワーキング会議での検討等	あり	H27～R7
3	飢肥地区景観計画に基づく民家修景事業	9件(H27～R7)	あり	H27～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業

飢肥地区は、伝統的建造物群保存地区(伝建地区)として、修理・修景事業を毎年3件前後実施している。

補助要項の改定や、伝建地区の実態を把握するための調査を実施し、今後予定している保存活用計画の策定につながる成果を得た。

●守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業

平成31年度より本格的に事業が動き出す予定であったが諸事情により事業の決定に至らなかった。以後、民間利活用による公募等を実施したが、活用事業者が決まらないままである。和館については、老朽化が著しく、令和6年度に解体。洋館についても耐震補強に多額の経費を要することが判明。令和7年9月に飢肥まち協主催であり方ワークショップが開催され、様々な意見をいただいた。保存の仕方等については慎重に検討していく必要がある。

●飢肥地区景観計画に基づく民家修景事業

飢肥地区景観計画の区域内において、景観形成基準にそった修景を行う者に対し、修景費用の補助をHP等で周知を行っている。事業開始後、9件の実績をあげ、まちなみ・景観の保存を図った。



伝建事業前(旧梅村邸)



伝建事業後

④ 自己評価

本計画における重点区域である飢肥は、伝統的建造物群保存地区保存事業により、景観の維持向上が図られており、伝建地区外においても飢肥地区内であれば景観計画に基づく民家修景事業を用いて地区全体の景観の維持向上が図られているが、守永家の今後のあり方については、慎重な検討が必要。

⑤ 今後の対応

引き続き、歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用に取り組むとともに、守永家の活用については、景観や歴史的価値、寄付者の意向、将来の活用可能性を踏まえた慎重な比較が必要であり、慎重に検討した上で、今後の方向性を示す必要がある。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
方針	Ⅱ 文化遺産の再発見とその価値づけ	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地域で守り伝えられてきた文化遺産は、まちづくりの根幹となり得るものであるが、これは身近にあるがためにその価値に気づかれていないことも多く、年々失われている現状もある。またほとんどの文化遺産の価値についても十分な普及啓発が行われていない。

【方針】地域の文化遺産をストーリーのある関連文化財群として把握するなど、外部の人のみならず地域に住む人にもその価値が認識出来るよう努める。「文化遺産」の再発掘、再評価によって地域固有の歴史や文化、伝統を明らかにして、地域づくりの素材とするとともに、地区住民の誇りを涵養する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	地域発見講座	年間6～8回開催（H25～R7）	あり	H25～
2	歩き・み・ふれる歴史の道「飫肥街道ウォーキング」	年間1回開催（H25～R5）	あり	H25～
3	文化財の指定について	国指定4件 国登録11件（H26～R6）	あり	H25～
4	美しい宮崎づくり大賞選定	大賞受賞	なし	H29

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●地域発見講座

毎年度、市民を対象に市内の文化財の魅力を発見する講座を年6～8回程度開催した。

●歩き・み・ふれる歴史の道「飫肥街道ウォーキング」

毎年度、文化庁歴史の道百選に選定されている飫肥街道のウォーキングを実施している。令和6、7年度は悪天候により実施できなかったが、このイベントには市内のみならず、他市からの参加希望者も多く、市内外の方に飫肥地区の歴史文化の普及啓発を図った。

●文化財の指定について

平成25年度、本計画の認定を受けて以降、多くの文化財を指定・登録することができた。特に令和6年度には、「鞍崎灯台」が日南市で初めて国の重要文化財に指定され、市民間での文化財保存の機運醸成に寄与した。



地域発見講座の様子



飫肥街道ウォーキングの様子

④ 自己評価

市民等を対象とした講座やイベントを毎年度実施してきたことにより、地域の歴史や文化について意識の向上を図ることができた。また、新たな文化財の選定・指定ができたことにより、日南市の文化財の価値を内外に示す事ができた。

⑤ 今後の対応

引き続き講座等を開催していくことで、市の文化遺産の普及啓発を図って行くとともに、今後も「文化遺産」の再発掘、再評価を行い地域固有の歴史や文化、伝統を明らかにして、地域づくりの素材とするとともに、地区住民の誇りを涵養していく。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
方針	Ⅲ 歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

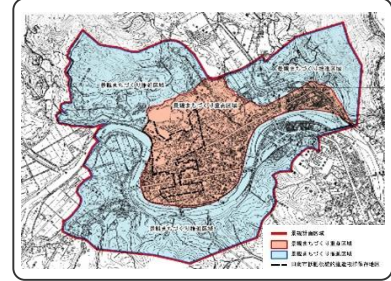
【課題】日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区以外では、都市計画法や建築基準法に基づく規制や基準を満たしていれば、歴史的景観にそぐわない建築行為も可能であるため、保存状態の良い伝統的建造物などが失われていく危険がある。また、地域で守り伝えられてきた、多くの文化遺産は、所在場所の案内サインや説明板がないため見学することも難しい。
 【方針】歴史的風致を構成する町並み景観の保全と修理・修景事業等による景観の向上を図る。これらは一過性の事業ではなく、住み続けられてこそ守られるものであるため、必要な施策や施設の整備に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	棚田の里酒谷景観計画の策定	策定済み(H25年度)	あり	H25
2	城下町飢肥景観計画の策定	策定済み(H26年度)	あり	H26
3	飢肥地区電線地中化整備事業	市道後町線270m、大手横馬場通線150m実施(H21～H27)	あり	H25～H27
4	案内板・説明板整備	庁内ワーキング会議等で協議し設置(R4)	あり	H27～R4
5	伝統的建造物群保存地区見直し調査事業	地区での説明会を開催し実施(R7)	あり	H25～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- 棚田の里酒谷景観計画・城下町飢肥景観計画の策定
景観計画を策定したことで、歴史的景観を損なう建築行為等ができなくなり、歴史的景観の維持を図ることができている。
- 飢肥地区電線地中化整備事業
電線地中化により、景観の向上及び歩行者の歩行スペースが確保され、観光客や地元の方の安全性を向上させることができた。
- 伝統的建造物群保存地区見直し調査事業
事業実施の足掛かりとして、令和元年度に伝建制度についての説明会、6年度には調査内容の説明会を行い、調査は7年度に実施した。



城下町飢肥景観計画 範囲図



電線地中化後の通りの様子

④ 自己評価

景観計画の策定や、電線地中化整備など、事業が着実に完了しており、特に地中化が完了した通りには、伝建事業の修理・修景事業で宿泊施設や飲食店もできたことから人通りが生まれ、住環境の整備が図られた。伝建地区の見直し調査については、伝建地区の歴史的価値や調査の意図について、一定の理解を得ることができた。

⑤ 今後の対応

今後も引き続き、各景観計画に沿って、歴史的景観の維持向上を図る。特に飢肥地区に関しては、伝建地区見直し調査の結果を反映した伝統的建造物群保存地区保存活用計画を策定し、今後の地区の保存事業に活用する。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
方針	Ⅳ 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地域で守り伝えられてきた文化遺産は、地域のアイデンティティとしてまちづくりの根幹となり得るものであるが、近年の人口減少などにより、各集落での日常生活はもとより農業や林業、漁業などで蓄積された技術や経験など、生活様式や産業構造の変化によって消滅してしまったもの、消滅しつつあるものがある。

【方針】文化遺産を継承し、歴史的風致を維持向上させるには、市民が自分の住む地域の歴史や価値を学び、知ることが必要である。自分の住む地域の歴史に愛着と誇りがあってこそ文化遺産を活かしたまちづくりへと発展させることができる。文化遺産への理解を深めるために、社会教育活動や、学校教育などを通じ、地域の歴史講座や見学会を実施して、普及啓発に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	地域発見講座	年間6～8回開催（H25～R7）	あり	H25～
2	にちなんおもしろカルタ作成事業	市内各小中学、幼・保育園等に配布	なし	R1
3	花峯橋整備事業	解体・部材調査・復原	なし	R6～
4	文化財消火訓練	毎年度文化財防火デーに合わせ実施	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●にちなんおもしろカルタ作成

本市の歴史や文化、伝統、産業、郷土の偉人などが本カルタには記載されており、小中学校、幼・保育園、図書館等に配布した。生涯学習課で市民貸出も行っており、年代を問わず、楽しみながら郷土への関心や愛着を高める一つのきっかけとなっている。



にちなんおもしろカルタ

●花峯橋復原事業

昭和4年に架橋され、老朽化が著しかった国登録有形文化財の花峯橋（木造方丈橋）を、市民からの寄付金を活用して復原をする。令和6年から解体工事が始まり、現在部材調査が完了し、令和9年度にかけて復原工事を実施する。市内小学生や市民に対して現地見学会を開催するなどした。



花峯橋現地説明会の様子

●文化財消火訓練

毎年度、文化財防火デーに合わせて防火訓練を実施している。



文化財消火訓練の様子



④ 自己評価



講座やイベントの実施、カルタ作成など、地域の歴史や、文化について様々な年代に意識づけを図ることができた。特に花峯橋復原工事の現場見学会を実施したことで、文化財行政への市民の理解を深めることができた。

また、文化財消火訓練を実施することで、文化財を守っていくための意識の醸成と、有事の際の地域との連携性を高めることができた。



⑤ 今後の対応

引き続き、講座やイベントを実施することにより、地域の文化財についての普及啓発を行い、地域への愛着や、誇りの醸成に努めていく。また、歴史的建築物等の工事に際して、作業を市民が見学や体験ができるワークショップを実施し、文化財保存への市民意識の向上を図りたい。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年																
効果	i 歩行者の回遊性向上																		
<p>① 効果の概要</p> <p>無電柱化により人々を城下へと誘導する街路の役割が強化。</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日南市歴史文化基本構想</td> <td>あり</td> <td>H22年度策定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>日南市都市計画マスタープラン</td> <td>あり</td> <td>H24年度策定</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>城下町飫肥 景観計画</td> <td>あり</td> <td>H26年度実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>合併前(平成21年3月に合併)の旧日南市、旧北郷町、旧南郷町をエリアとした歴史文化基本構想の策定作業を3年かけて行い、各地域に残る文化遺産を歴史的な共通項とストーリー性で把握できる八つの関連文化財群に分け、保存と活用計画の方針を設定した。全市的なまちづくりの方向性を策定した都市計画マスタープランや日南市美しいまちづくり景観条例に基づき策定された飫肥地区の景観計画等とも連携しつつ、市のまちづくりの個別計画策定の指針となっている。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	日南市歴史文化基本構想	あり	H22年度策定	2	日南市都市計画マスタープラン	あり	H24年度策定	3	城下町飫肥 景観計画	あり	H26年度実施
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	日南市歴史文化基本構想	あり	H22年度策定																
2	日南市都市計画マスタープラン	あり	H24年度策定																
3	城下町飫肥 景観計画	あり	H26年度実施																
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 飫肥重要伝統的建造物群保存地区では、各街路に面して築かれた飫肥石の石垣やその上に植栽されたお茶などの生垣、また格式に応じて屋敷の入口に設けられた薬医門や冠木門などが城下町飫肥の歴史的景観を形成しており、飫肥の景観構成において街路の果たす役割は大きい。 大手門から城下につながる主要街路から電線・電柱が取り除かれ、飫肥城下町の象徴といえる飫肥石の石垣と生垣、門などで形成された街路が際立ったことにより、視覚的な広がりを持つ街路空間が形成された。 電線地中化により歩行者の通行上の安全性が高まり、地中化された街路沿い隣接する通りの空き家が宿泊施設や飲食店、事業所として整備活用されるなど、飫肥における新たな事業の展開と観光周遊の流れが生み出されつつある。 																			
<p>④ 自己評価</p> <p>飫肥城大手門から国道222号までの南北の街路と城下の武家屋敷地を東西に貫く後町通りの電線地中化を実現したことで、それまで電線と電柱により分断されていた街路上の空間に広がりとお行きが生まれ、街路に面した石垣や生垣、門などの歴史的景観を構成する要素が際立つようになり、飫肥城下町の印象は格段に向上した。</p>		 <p>電線地中化前</p> <p>↓</p>  <p>電線地中化後</p> <p>電柱や電線が取り除かれたことで、飫肥城下を特徴づける石垣や生垣の存在感が増し、大手門へ延びる街路の落ち着いた佇まいが形成された。</p>																	
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>電線地中化を実施した街路沿いに宿泊施設や飲食店ができ、新たな観光周遊の流れが生まれつつあるので、電線地中化事業の実施により向上した伝健地区の歴史的景観や飫肥城下町の歴史的風致を活かした取り組みを住民と行政に連携により推進していく。</p> <p>一方で、街路の見通しが良くなったことで車両の走行速度が上がったという意見もあり、歩行者の安全を確保するための工夫を検討していく必要がある。</p>																			

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
効果	ii 日南市における町並み景観の保全		
① 効果の概要			
民間事業者による伝建地区内の空き家を活用した新規事業展開の機運が醸成。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	日南市歴史文化基本構想	あり	H22年度策定
2	日南市都市計画マスタープラン	あり	H24年度策定
3	城下町飢肥 景観計画	あり	H26年度実施
<p>合併前（平成21年3月に合併）の旧日南市、旧北郷町、旧南郷町をエリアとした歴史文化基本構想の策定作業を3年かけて行い、各地域に残る文化遺産を歴史的な共通項とストーリー性で把握できる八つの関連文化財群に分け、保存と活用計画の方針を設定した。全市的なまちづくりの方向性を策定した都市計画マスタープランや日南市美しいまちづくり景観条例に基づき策定された飢肥地区の景観計画等とも連携しつつ、市のまちづくりの個別計画策定の指針となっている。</p>			
③ 効果発現の経緯と成果			
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に、飢肥伝建地区の修理・修景事業において、長い間放置されたままの状態であった空き家2軒を整備し、1軒は誘致企業である映像制作会社のサテライトオフィス、もう1軒は地元の間業者によりレストランとして運営されることとなった。 上記レストランについては、建物の履歴調査の結果、以前は茅葺き屋根であったことが判明したため、屋根部分は茅葺き屋根の構造を採用し、飢肥の歴史的景観を向上させるよう努めた。 民間事業者が、令和元年度に文化庁の補助を受け、空き家物件を宿泊施設として再生 また、令和2年度に市所有の歴史的建造物（7施設）の公募を実施。5施設について民間事業者の活用が決定し、1施設は高級宿として再生したが、4施設については資金目処が立たず決定の取り消しを行った。 		 <p>旧伊東家修景前 H 29. 6</p>	
		↓	
		 <p>旧伊東家 修景後 H 30. 3 ※ 入口の石垣は保存すべき物件となっているため、敷地裏側の公道より車の乗り入ができるよう措置した。</p>	
④ 自己評価			
<p>近年、伝建の修理・修景事業により、長い間空き家のままで景観上問題のあった物件の活用が図られている。特に平成29年度に、地元業者により観光客向けの休憩所・食事処として空き家の活用が図られたことの意義は大きく、その後の地元関係者による空き家の宿泊施設活用の動きにつながるなど、空き家活用の機運の高まりが見られつつある。</p>			
⑤ 今後の対応			
<p>飢肥は歴史的風致維持向上計画の重点区域となっており、飢肥の町なみ保全の取り組みは今後市内各地区の歴史まちづくりの羅針盤となるものである。飢肥地区では伝建制度に加え、景観計画に基づく歴史的景観への誘導を行っており、住民の歴史まちづくりへの取り組みについて、各景観計画や保存計画の下で住民と行政の連携を強化していく。</p>			

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
取り組み	A 日南市飢肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>飢肥は昭和52年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、伝建地区内の建築物や石垣・門、生垣などの現況を変える行為を行う際には、予め市及び教育委員会に申請し、許可を受けることになっている。これまで、歴史的風致維持・向上のため、厳格な規制のもと景観保全の取り組みを行ってきた。</p> <p>その一方で、歴史的町並みの保全に寄与するような建築物等の修理・修景については、外観工事に関する費用に対して補助金を交付することで、建築物等の所有者・管理者が飢肥の歴史的景観の保全に積極的に取り組んでもらえるような環境づくりを行ってきた。</p> <p>伝建地区選定以降、164件（年平均3～4件）の修理・修景事業を実施してきた。近年では、空き家の宿泊施設や事業所としての利活用が増えており、老朽化した個人の住宅や塀・生垣等を含め、城下町飢肥の景観向上に配した修理・修景事業の要望も増えつつある。</p>			
		 <p>改修前空き家状況（勝目邸）</p>	
		 <p>外観を維持しつつ活用を図る</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>空き家利活用として、計画策定後、平成28年度に宿泊施設2件、翌29年度に宿泊施設1件と事業所1件、令和3年度に宿泊施設1件が開業した。6年度には、城下町の周遊ルートから外れた区域の空き家を修景補助し、8年度には店舗として、その後宿泊施設としても開業を予定している。城下町に新たな人の流れが生まれることが期待される。</p> <p>また、令和7年度より補助要項を見直して修景補助に上限額を設け、修理対象の特定物件に優位性を持たせたことにより、建築物3件が特定物件に追加された。同年度、伝建地区見直し調査を実施し、建造物群の特性や今後の保存事業の方針を整理することができた。</p>			
外部有識者名	飢肥伝統的建造物群保存地区保存審議会 大塚 昇 会長		
外部評価実施日	令和8年5月10日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>飢肥は、以前から重要伝統的建造物群保存地区にされたこともあって、住民の文化財を守ろうとする意識も根強くある。今日では、飢肥地区でも少子化や高齢化の問題も抱えてはいるが、空き家や石垣、門、生垣など規制を守りながら関連機関とも連携し、日頃から地区全体の景観保全に取り組んでいると言える。</p> <p>これからは、保全地区の将来を見据えた規制等の見直しを図りながら、修理・修景事業をさらに維持向上させていくことを期待したい。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>引き続き、修理修景事業を行っていくことで、歴史的風致の維持向上を図る。</p>			

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～27年
取り組み	B 飫肥地区電線地中化整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>飫肥重要伝統的建造物群保存地区内の市道後町線（270m）及び市道大手横馬場通線の県道元仮倉日南線から国道222号間（150m）について、伝統的な町並みにあった道路修景を図るため、電線地中化を実施した。</p> <p><平成21年度～25年度> 宮崎県電線地中化協議会において協議を行った。</p> <p><平成26年度> 共同溝配線を整備した。</p> <p><平成27年度> 電柱の引き抜き・照明設置・舗装を整備し事業を完了した。</p>			
		 <p>電線地中化前の様子</p>	
		 <p>電線地中化後の推移</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>飫肥地区の町並み景観を阻害している要因の1つであった電柱等を市道後町線270m、市道大手門通線150mの区間を電線地中化することができ、景観が向上した。</p> <p>夜間の照明については、関係課と高さや色彩について協議を行い、景観に配慮した照明を設置することができた。</p> <p>また、電線を地中化をすることにより、歩行者の歩行スペースが確保され、観光客や地元の方の安全性も向上し、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができた。</p>			
外部有識者名	日南市文化財審議会 会長 伊勢木俊真		
外部評価実施日	平成29年5月2日（火）		
<p>③ 有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電線を地中化したことにより、飫肥の大手門からの景観が非常に向上したと思う。 ○ 地上機器についても通りから見えない場所、茶系を使用するなど景観を損なわないように配慮できている。 ○ 市道後町線の伝建地区内の両端に残っている電柱も地中化できたら良かったと思う。 			
<p>④ 今後の対応</p> <p>本計画における飫肥地区の電線地中化整備は完了しているため、新たな電線地中化計画はありません。</p>			

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
歴史的風致	1 飢肥城周辺にみられる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用 II 文化遺産の再発見とその価値づけ III 歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備 IV 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

飢肥城の城下には、江戸時代始めまでに区画された地割りに従い、石垣と生垣、格式に応じた門構えによって囲われた武家屋敷の町並みが続き、往時の歴史的景観を良好に保存している。石垣に使われている飢肥石は、今から約3万年前の始良火山大噴火による火砕流（シラス）が固まった溶結凝灰岩で、石垣だけではなく、門、石畳、塀、墓石等にも使用されており、飢肥の景観を形作っている。

武家屋敷内には、江戸時代から明治、大正、昭和初期の伝統的な様式の飢肥杉で建てられた住宅があり、石垣、庭木とともに飢肥の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

平成27年度に完了した電柱地中化により、城下より見る飢肥城大手門や鯉の放流周辺の歴史的風致が著しく向上した。

伝統的建造物群保存事業では、歴まち計画を策定した平成25年度から令和7年度の13年間で30件の修理・修景事業を行い、歴史的風致の向上に大きく寄与した。このうち5件は空き家の再生・活用で、内訳は宿泊施設3件、飲食店1件、サテライトオフィス1件であった。また、昭和52年の伝建地区選定以降追加のなかった保存すべき物件の建築物として、令和7年に3件特定した。

平成27年には、旧報恩寺庭園と旧伊東伝左衛門家庭園が国の登録名勝となった。さらに、平成31年には服部植物研究所が国登録有形文化財に登録されるなど、飢肥地区の文化財の価値が評価されて、今後のさらなる活用が期待される。

同じく29年度からは、飢肥の歴史的建造物を活用したイベントである「DENKEN WEEK」を毎年開催している。2週間程度の期間中、城下の各地でアート作品の展示やコンサート、コース料理の提供等を行っており、市内外から訪れる来場者に飢肥の歴史や建造物に触れてもらう貴重なイベントの一つとなっている。

令和4年度には、既存の古い案内板や説明板を、増加傾向のインバウンドにも対応したデザイン性の高いものに更新した。



電柱地中化ですっきりした後町通り



豫章館の主屋と庭園



DENKEN WEEK（歴史的建造物でのコンサート）

③ 自己評価

電柱地中化や伝統的建造物群保存地区保存事業、イベントが順調に進む一方で、令和2年度に実施した歴史的建造物の民間利活用事業公募では、コロナ禍の影響もあり7件中1件しか利活用が実現しなかった。特に、重点施策の守永家（旧飯田医院）の保存整備活用については計画の見通しが立たない状況となった。

④ 今後の対応

伝統的建造物保存地区の保存計画や景観条例に基づき、引き続き歴史的風致の維持向上に努める。

歴史的建造物の活用については民間事業者の協力は不可欠であるため、各種イベントや等を通じて市内外への情報提供を積極的に行っていく。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
歴史的風致	2 泰平踊にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用		

① 歴史的風致の概要

泰平踊は、江戸時代前期から飫肥城下に伝わる盆踊りである。宝永4年(1707)に鹿児島藩との牛ノ峠論争が決着し、和解が成立したのを機に、飫肥藩はこれを祝って城下三郷(大手・十文字組、永吉・西山寺組、前津留・楠原組)の武士にも盆踊りへの参加を許した。かつては毎年7月14日に総役所または広小路(後に報恩寺)において踊られていたが、幕末の動乱期である元治元年(1864)から中断していた。しかし、明治33年(1900)の報恩公三百年祭に本町の高橋源次郎の尽力で復活した。その後、今町と本町の二流れが踊られており、飫肥城復元を記念して昭和53年(1978)から開始された飫肥城下祭りでは、毎年、泰平踊がパレードの目玉となっている。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致として位置付けている泰平踊は毎年飫肥城下町において踊られており、関連する建造物である高橋家住宅や商家資料館を公開しており、五百禰神社も見学できる。

本町組は、各月の第3日曜日を基本に、小村寿太郎記念館や飫肥城内において観光客等に向けて自主公演を行っている。

今町保存会においても、地元のみならず、日南を代表する芸能として対外的な活動も多く行っている。

また、本町・今町ともに、これまでどおり、毎年10月第3土曜日の飫肥城下まつりのパレードに出演しており、飫肥城下町の町並みとともに、飫肥を代表する歴史的風致となっている。

地元飫肥小学校では、昭和40年(1965)から泰平踊の伝承活動を行っており、運動会や飫肥城下まつりへ参加し、踊りを披露している。

本計画策定後は、飫肥小学校の卒業生を中心に泰平踊への関心が高まり、「飫肥泰平踊かめの子会」が結成され、若手への伝統芸能の育成が進んでいる。



大手門前での泰平踊

H18.10



豫章館前での泰平踊

H29.10



飫肥城下まつりでの泰平踊

R7.10

③ 自己評価

飫肥のみならず、日南市を代表する伝統芸能であることから、活動がマスコミ等に取り上げられることが多く、日南市の歴史的風致の普及啓発や意識向上に大きく寄与している。

一方で、今町と本町の2つの保存会ともに、年々構成メンバーの高齢化が進んでおり、「飫肥泰平踊かめのこ会」への期待が高まっている。

④ 今後の対応

令和8年度から「日南市民俗文化財継承事業補助金」の制度を新設したことで、後継者を育成するための啓発や事業に係る費用や、衣装や道具が古くなり劣化した場合の新調費用等を補助することができるようになったため、今後とも伝統芸能の継承と保存に一層努める。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
歴史的風致	3 田ノ上八幡神社の弥五郎人形行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用		

① 歴史的風致の概要

弥五郎人形行事は、飫肥城下町の秋を代表する祭りの一つで、田ノ上八幡神社で传承されている「弥五郎様」と呼ばれる巨大な人形を作り、祭礼行列の先導役として引き出す行事である。

毎年11月第2日曜の例大祭に登場して、人形の高さは約7.5m、白い髭のある朱面と烏帽子をつけ、朱の衣に袴をはかせ、腰に長刀右手に槍を持つ姿に組み立てられる。「弥五郎様」は、昔、稲積弥五郎という巨人が、この地に八幡様の御神体を背負ってきたという伝説の主である。

「弥五郎人形行事」は南九州独特の伝統ある祭りの主人公で、都城市山之口町と鹿児島県曾於市大隅町でも同様の人形行事が传承されている。

② 維持向上の経緯と成果

毎年例大祭の日には、田ノ上八幡神社に「弥五郎様」人形が組み立てられ、股の下を年齢の数だけ潜ると無病息災の御利益があると伝わっている。御神幸行列では地元の子どもや氏子にひかれた別体の弥五郎様と総勢100名程が氏子の各集落約5kmの道程を歩いている。

前日夜には保存会と神社総代の総勢15人程度で、境内に弥五郎様を組み立てる。世代を超えた地域のコミュニティを維持する上で欠かせない祭りとなって現在に至っている。

令和7年、隣接する鹿児島県曾於市の「岩川の弥五郎人形行事」が国の重要無形民俗文化財に指定され、当市の弥五郎人形行事も、関連してその価値が大きく見直されている。

平成28年には田上八幡神社拝殿内に常設の小ぶりの弥五郎人形（高さ約2m）を設置した。



御神幸行列や飫肥城下まつりに登場する弥五郎様人形（高さ約4.5m）



田ノ上八幡神社前での獅子舞



神社境内の弥五郎様

③ 自己評価

飫肥地区を代表する祭りとして地域のコミュニティを維持するためにも大きな役割を果たしている。しかしながら、年に1回の例大祭でしか巨大弥五郎様を実際にみることができなかったため、田上八幡神社拝殿内に小ぶりの弥五郎人形を設置したところ、年間を通じて飫肥を訪れる観光客や参拝者が見られるようになった。

④ 今後の対応

弥五郎人形行事の文化財的価値について、先に国重要無形民俗文化財に指定された曾於市や日南市と同じく未指定の都城市と連携を図りながら、南九州独特の祭りとしての価値を明らかにして再評価するとともに、弥五郎人形行事の文化財的価値について情報発信を行う。また、弥五郎人形行事の維持に必要な支援を行う。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
歴史的風致	4 小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 文化遺産の再発見とその価値づけ Ⅳ 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

飢肥出身の小村寿太郎は明治時代にポーツマス条約締結や関税自主権の回復など、日本の近代外交を代表する外交官として有名である。日南市では、昭和8年(1933)に、地元有志による「小村寿太郎侯誕生之地碑」の建設をはじめとして、小村寿太郎侯顕彰会が中心となって10年毎に小村侯の顕彰に務めてきた。昭和60年(1985)には、日南市はアメリカのポーツマス市と姉妹都市盟約を締結し、平成5年(1993)1月12日には小村記念館を開館した。平成17年(2005)は、ポーツマス条約締結100周年、小村寿太郎侯誕生150周年記念として、ポーツマス市民訪問団が派遣され、国際シンポジウムの開催、小村捷二『骨肉』の刊行などの大きな事業が実施された。

② 維持向上の経緯と成果

小村寿太郎記念館では、毎年11月に小村侯に関する特別展として、小村顕彰展を開催しているが、令和6年11月には外務省外交史料館から日露講和条約関連資料を借用して展示し、例年以上に多くの来館者があった。

東京の「小村寿太郎侯東京奉賛会」では、毎年、青山墓地の小村侯墓地の清掃活動や各種講演会の開催や、近年では日南市内高校生のアメリカへの研修派遣を実施している。

宮崎県では令和4年3月に、マンガ宮崎県郷土先覚者シリーズのうち「日本を救った外交官小村寿太郎」を刊行し、WEB上でも公開されている。

令和7年は、小村侯生誕170年、日露講和条約締結120年の節目に当たり、9月に市主催で歴史学者の磯田道史氏を招いて記念講演会を開催し、多くの聴講者で賑わった。また、愛知県犬山市にある博物館明治村の呼びかけで、小村寿太郎記念館との交流協定を締結し、今後の相互協力が約束された。

平成27年から毎年、日露講和条約が締結された9月5日15時47分(現地時間)に合わせて、市と日南学園中学高校、小村寿太郎記念館、小村寿太郎侯東京奉賛会では、平和を祈ってベルを鳴らす「ベル・リングング」を実施している。令和7年は博物館明治村でも実施し、小村侯を顕彰する恒例行事となっている。

日南市内外での以上のような顕彰活動は、飢肥地区のみならず全市民が小村寿太郎や藩校振徳堂をはじめとした地域の歴史や文化に目を向けることに繋がっている。



小村寿太郎侯顕彰展



磯田道史氏講演会



博物館明治村との交流協定締結

③ 自己評価

長年にわたって市民を中心とした継続的な顕彰活動が行われてきたが、近年は学校や施設間での連携が深まり、さらには県外での顕彰活動も積極的になってきた。小村寿太郎は日南市飢肥出身の代表的な人物であり、その足跡は重要な地域資源として、飢肥の歴史的風致に寄与している。

④ 今後の対応

日南市内だけでの活動ではなく、「小村寿太郎侯東京奉賛会」や「博物館明治村」、愛媛県松山市の「坂の上の雲ミュージアム」など、県外の団体や博物館施設との連携により小村寿太郎侯の顕彰の場を広く求めたい。これにより、市民に広く周知されている事のみならず、郷土の偉人の新たな評価が得られることが期待できる。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
歴史的風致	5 鶴戸山にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 文化遺産の再発見とその価値づけ Ⅳ 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

鶴戸山は、日向神話の海幸山幸物語の舞台となっており、江戸時代前期に分祀された榎原神社とともに、安産、産育、漁業、航海の守護神として南九州の人々から篤く信仰されている。

とりわけ、新民謡として知られるシャンシャン馬道中は、盛装した花嫁が馬の背に乗り、花婿が手綱を取って鶴戸山参りをする歌詞である。

近隣の人々は、毎年3月15日、16日の春の大祭には、鶴戸山、榎原山参りを行うのが習わしとなっている。往時の面影を残す鶴戸神宮や榎原神社の門前町ではかつてはお乳飴が売られており、鶴戸神宮の門前の売店や神社境内では現在も飴が売られている。

② 維持向上の経緯と成果

「鶴戸」の歴史的風致は、平成29年10月13日、特徴的な自然景観を土台として、神話の舞台となり、鶴戸山の歴史が相まって一体的な景観が長く保護されてきたとして、宮崎県では戦後初の指定となる国の名勝に指定された。

「鶴戸」以外の県内の名勝指定4件は、いずれも現行の文化財保護法の前身である史蹟名勝天然記念物保存法に基づき指定されたものである。したがって、「鶴戸」は県内で第二次世界大戦後、初めて名勝に指定された事例となった。

当該地は傾斜地や崖部の多い海沿いにあることから、保存・活用にあたっては鶴戸崎周辺を訪れる観光客や地元住民の安全を第一に考えることが肝要である。自然災害への対策や復旧工事、景観保全に関わる日々の管理行為についても、具体的な取り組み方針や計画を定め、関係機関において十分に周知徹底を図る必要があることから、令和5年度と6年度の2カ年にわたり、名勝鶴戸保存活用計画のとりまとめを行った。

本計画の策定作業を通して関係機関及び所有者間に計画の周知が図られ、名勝「鶴戸」における文化財保護や景観保全の気運が醸成された。

令和7年1月には、鶴戸神宮が剣法発祥の地と言い伝えられていることから、刀剣をテーマにしたインバウンド向けのイベントを開催した。



名勝「鶴戸」



鶴戸神宮



周辺に見られる鶴戸千畳敷奇岩

③ 自己評価

鶴戸神宮を中心とする鶴戸崎一帯は、国の名勝指定を受け鶴戸神宮をはじめとする地域住民の意識が高まったことに加え、保存活用計画の策定を通して保存・活用の方向性が明示されたことにより、今後、歴史的風致保全の取り組みがより積極的に行われることが期待される。

また、新たなイベントの開催により情報発信の強化ができた。

④ 今後の対応

名勝「鶴戸」の文化財保存活用計画に基づき、文化財的価値の保存と活用を推進するとともに、計画に基づく風致景観の整備については必要な支援を行っていく。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
歴史的風致	6 飢肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 文化遺産の再発見とその価値づけ IV 市民への普及啓発及び文化遺産を活かしたまちづくり活動の支援と協働体制の推進		

① 歴史的風致の概要

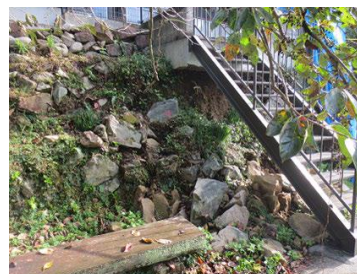
坂元棚田は、昭和初期に耕地整理で開拓された棚田として、全国棚田100選、国重要文化的景観にも選定されている。飢肥杉に囲まれた山間の斜面地に石垣で造られた長方形の棚田が整然と並ぶ。地区住民は棚田を地域のシンボルとして大切に守り続けており、毎年、棚田まつりや棚田オーナーによる田植え、稲刈り等の活動が続けられている。坂元地区住民は総出で水路の改修や維持管理、石垣の補修や除草などを連綿と行ってきた。棚田の周囲は、飢肥杉に囲まれた美林が広がり、農業と林業を両立してきた坂元地区住民の努力が現在の歴史的風致を生み出している。平成25年、「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」として重要文化的景観の選定を受ける。

② 維持向上の経緯と成果

棚田オーナー制度が平成14年に始まり、現在もオーナーや宮崎大学の学生などが参加して毎年6月に田植え、10月に稲刈りが行われるなど地区住民とオーナーらとの交流が続いている。

平成26年度には酒谷地区むらおこし推進協議会が「第5回地域再生大賞」を受賞。平成29年度には坂元棚田保存会が棚田学会より「第13回石井進記念棚田学会賞」を受賞し、同年「第1回美しい宮崎づくり大賞」も受賞。令和元年度には、酒谷地区むらおこし推進協議会が農林水産省主催の「豊かなむらづくり全国表彰事業」で農林水産大臣賞を受賞した。このような坂元棚田における営農や景観保全の取り組みは、坂元地区や酒谷地域外の人々との多様な関わりによって支えられている。

景観保全については、坂元公民館敷地の石垣が令和3年8月の大雨によって一部崩落したため、文化庁の補助事業を活用して復旧工事を行った。小人数の集落で高齢化も進んでいることから、地区だけで復旧工事を行うのは金銭的にも大変困難な状況であったが、文化庁の補助事業により復旧工事を実施できたことで、以前よりもさらに安定した状態で石垣を復旧することができた。復旧工事は専門家の指導のもと、地区住民と行政が工法などについて協議の上、市から地区へ補助金を交付して令和3年度に実施した。



大雨による石垣の崩落状況



復旧後の様子



棚田オーナー制度（田植え）

③ 自己評価

坂元地区の高齢化や人口減少の問題はあるが、坂元棚田や道の駅酒谷を中心とした地域づくりの取り組みは順調に行われている。景観保全の取り組みについては、文化的景観保護推進事業等の国庫補助事業を活用し、集落の石垣景観の維持・向上に努めることができた。

④ 今後の対応

「酒谷の坂元棚田及び農山村景観 文化的景観保存計画」に基づき、農政部局と連携し棚田振興法に基づく事業や文化庁補助事業等を活用しながら、棚田・集落・山林景観の歴史的風致の維持・向上に努め、地域の活性化を図っていく。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

本計画に基づく各事業の実施にあたっては、文化遺産の保存や活用に関わるまちづくり団体や市民、文化遺産所有者等との意見交換や協力を得ながら進めている。

庁内では庁内ワーキングにおいて文化財審議会、伝統的建造物群保存地区保存審議会等の関係審議会の意見を聞きながら、各事業担当部局と事務局（教育委員会生涯学習課）が連携して事業を推進している。

事業の方針や、基本的内容については、法定組織である日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会において決定している。



ワーキング会議の様子

【法定協議会】
日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会（委員12名）
事務局：生涯学習課



連携

【庁内ワーキング会議】
・未来創生課
・建設課
・観光・クルーズ課
・生涯学習課

【まちづくり団体】
・自治会
・地域連携組織



法定協議会の様子

② 庁内の意見・評価

・重点区域における施策・事業のうち「守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業」が着手できないまま計画を完了させることになるが、利活用の見通しが立たず、工事費等財政上厳しいためやむを得ない。

・歴史的風致を活かしたまちづくりのため、計画完了後も関係課での連携を継続する。

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
① 住民意見			
<p>■日南市歴史的風致維持向上計画の中間評価への意見募集について （パブリックコメント実施期間：令和8年5月15日～令和8年5月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、生涯学習課、南郷町地域振興センター、北郷町地域振興センターにて実施しましたが、意見はありませんでした。 			
② 協議会におけるコメント			
<p>令和8年6月5日に実施した法定協議会では、最終評価を提出し、事業の総括について議論していただいた。計画期間全体を通じた歴史まちづくりの成果に対しては概ね理解を得られた。以下、一部の事業についてのみ意見をいただいた。</p> <p>■方針別シート(様式2)</p> <p>I 歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守永家の保存整備活用事業について、老朽化が進んでいる洋館をどうするのか、市としての方向性を早く示すべきである。 ・建物の保存が難しいのであれば、地域医療を担った飯田医院の歴史だけは後世に残すべきであり、特に、建物内にある医学書等は地域のみならず県内医学界にとっても貴重であり、しっかりと記録を残して保存すべきである。 <p>■代表的な事業の質シート(様式4)</p> <p>B 飢肥地区電線地中化整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電柱地中化によって大手門通りなど景観がとてよくなったが、自動車にとっての障害物が減った分、スピードを出す車両が増えたように感じる。車道と歩道の区別がないため歩行者にとって危険である。一部区間には背の低い街頭が道路脇に設置されており、それが自然と速度を落とすための注意喚起となっているが、同じような街頭を設置してほしい。 ・車道へのラインの引き方などの工夫により速度を落とす効果が期待されるので、様々な先行事例を参考にして取り入れてみるのも良いのではないか。 <p>■歴史的風致別シート(様式5)</p> <p>4 小村寿太郎侯顕彰にみる歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、小村寿太郎侯奉賛会は日南市に事務局を持つ団体だが、東京奉賛会と連携を深めるために民間組織として活動をしたいと考えている。事務局となっている市の総務課へは既に相談しており、いずれは民間組織として小村侯の顕彰活動を積極的に行っていききたい。 <p>5 鶴戸山にみる歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴戸山は念流や陰流といった剣法が生まれた場所と伝わっており、鶴戸神宮では毎年剣道大会が開催されている。これも貴重な文化遺産であり、今後の市の取組にぜひ活かしてほしい。 <p>6 飢肥杉林に囲まれた坂元棚田にみる歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日南市の林業は、元々酒谷への飢肥杉の植林から始まった産業である。現在では棚田の景観として有名だが、市としてもっと林業の歴史にも触れたまちづくりを期待する。 ・酒谷地区住民の日頃の努力によって景観が保たれ、様々な賞を受賞しているが、今以上の行政からの支援を期待する。 			

市町村名	日南市	評価対象年度	H25～R7年
<p>① 全体の課題</p> <p>【歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用に関すること】 人口減少や高齢化等により、各集落の伝統芸能や祭りの後継者不足が年々問題となっている。また、同様の理由による空き家問題もあり、補助が手厚い伝建地区とその他の地区とでは状況は大きく異なる。多額の費用がかかる歴史的建造物をどのようにして保存・活用するか大きな課題である。</p> <p>【文化遺産の再発見とその価値付けに関すること】 本計画策定以降、旧報恩寺や旧伊東伝左衛門家の庭園、鶴戸山のツマベニチョウ及びその生息地、廃寺に残されていた盲僧琵琶など、数多くの文化遺産を市指定や国登録にすることができた。大島の鞍埼灯台にいたっては日南市で初めて国重要文化財に指定された。一定の成果をあげることができたと考えるが、その価値を市民に十分に周知されていないことが課題である。</p> <p>【歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備に関すること】 近年の建築基準法の改正により、今後、伝統的建築物の修理を伝統工法で行うことが困難となり、さらに、職人不足も深刻な問題となっており、歴史的風致の維持に支障が出ることが考えられる。また、伝建地区見直し調査の実施にあたり、伝建地区選定後50年近く経過したことで生活環境も大きく変化し、新たに伝建地区を拡大することを懸念する意見があり、一部の地区からの調査協力を得ることができず、市政への理解がまだ不十分であることも課題である。</p> <p>【市民への普及啓発及び文化財を活かしたまちづくり活動支援と協働体制の推進に関すること】 地域で守り伝えられてきた文化遺産は、進行する人口減少や高齢化などにより維持が困難なものも少なくない。各集落での日常生活や地域文化はもとより、農業や林業、漁業など蓄積された技術や経験なども失われつつあり、いかにそれらを後世に残していくかが課題である。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>【歴史的建造物や伝統文化の保存及び活用に関すること】 守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業の活用については、引き続き活用策を模索しながらも、建物本体を維持する以外の保存方法(例えば3Dデータによる記録保存など)を検討する必要がある。伝統芸能団体等の活動に対しては、今年度から市単独の補助金制度を新設したため、経済的支援を行っていく。</p> <p>【文化遺産の再発見とその価値付けに関すること】 出前講座・授業で市の文化遺産についての普及啓発を図るとともに、飼肥や来年度完成予定の油津の資料館で企画展を実施し、日南市の文化遺産の価値を広く市民に周知し、市民の誇りを涵養していく。また、既に「日南市歴史文化基本構想」でまとめた文化遺産を積極的に調査し、一件でも多い文化財を指定・登録し、貴重な文化遺産を後世に残すことに努める。</p> <p>【歴史的風致の周辺環境の保全及び地域の持続的発展のために必要な施策や施設の整備に関すること】 関係法令を緩和する条例の制定に向けて庁内関係での協議を進める。また、工事の際に見学や体験ができる場を設けることで、歴史的建築物への市民の興味や関心を高め、さらには職人の育成につながる機会にしたい。歴史的風致の維持向上には地区住民の協力は不可欠であり、引き続き自治会や広報誌等により補助や制限について周知していく。</p> <p>【市民への普及啓発及び文化財を活かしたまちづくり活動支援と協働体制の推進に関すること】 市民向けの講座や各種イベント等を引き続き開催することで、地域の文化財についての普及啓発を図るとともに、農業や林業、漁業など消滅しつつあるものや消滅してしまったもの、市内ある、もしくはかつてあった文化を改めて周知していくことで、それらに関心や危機感を持ってもらえるよう取り組む。また、SNSが発達した現代、積極的な情報発信にも努める。</p>			